

第４回 佐川町農業委員会定例総会

開催日時	令和８年９月２４日（木） 午前９時３２分～午前１０時２分
開催場所	佐川町役場 ２階大会議室
出席委員	農業委員 出席５名 ４番氏原 延 ５番田村 公史 ６番澤村 重隆 ７番横畠 悦子 ９番北添 正男 農地利用最適化推進委員 出席９名 味元 健清 田村 宮幸 永田 和道 邑田 昌平 眞辺 千津子 山口 修二 伊藤 洋章 岩佐 誠志 川瀬 一郎
欠席委員	農業委員 欠席４名 １番長山 朋幸 ２番田村 和弘 ３番森田 有紀 ８番藤田 省三 農地利用最適化推進委員 欠席４名 田村 幸生 森 正彦 岡村 建介 土本 誠
事務局	事務局長 藤本 雅徳 係長 前田 紗歩 会計年度任用職員 大原 彰子
日程	第１ 開会 第２ 議事録署名委員選任 第３ 報告 第４ 議事 第１号議案 農用地利用集積等促進計画に関する件 第５ その他 第６ 閉会
会長	定刻になりましたので、これより第４回佐川町農業委員会定例総会を開催します。

	本日は農業委員の１番長山朋幸委員、２番田村和弘委員、３番森田有紀委員、８番藤田省三委員、農地利用最適化推進委員の田村幸生委員、森正彦委員、岡村建介委員、土本誠委員の８名から欠席の報告が入っています。 定足数に達していますので、直ちに会議を始めます。本日の日程は、タブレット端末に送信のとおりです。 日程第２．議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員は、佐川町農業委員会会議規則第２０条第２項の規定により、９番北添正男委員と４番氏原延委員を指名します。 つづきまして、日程第３．報告に移ります。事務局より報告をお願いします。
事務局長	それでは、日程第３．報告事項につきまして、報告します。 報告事項１．本月中の会議と主たる処理事項につきましては、１１日は令和８年度農業者年金加入推進特別研修会が役場においてオンラインで実施され、委員４名、事務局より私が出席しました。 こちらに関しましては、農業会議より農業者年金制度の概要及び令和８年度高知県の加入推進取組方針について、農業者年金基金より農業者年金を巡る情勢についての説明があったのち、長崎県南島原市農業委員会会長より同委員会における農業者年金加入推進の取り組みの事例報告がありました。 １５日は総務省四国行政評価支局による農地法第３条の添付書類に関する運用についての聞き取りが佐川町役場において実施され、事務局より私と係長が出席しました。 こちらに関しましては、総務省の四国行政評価支局より、農地法第３条の申請の際に添付する書類について、その運用に関する聞き取りを行いたいとの連絡があり、説明を行いました。 ２４日は、本日の定例総会となっています。

	また、今後の予定としましては、２９日の高吾農業改良普及所にて開催される佐川町農業関係機関連絡会へ係長が出席する予定です。 つづきまして、報告事項２．農地法第３条の３第１項の規定による届け出書５件について報告します。 届出者や対象農地の詳細は議案書のとおりです。 届出事由は、３６番は遺贈、それ以外は相続となっており、あっせん希望はありません。 つづきまして、報告事項３．時効取得１件について報告します。登記義務者や登記権利者、対象農地の詳細は議案書のとおりです。 以上で報告を終わります。
会長	事務局からの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか。
	【質疑等なし】
会長	質疑等がないようなので、これで報告を終わります。 つづきまして、第１号議案農用地利用集積等促進計画に関する件を議題とします。 事務局の説明を求めます。
係長	第１号議案農用地利用集積等促進計画に関する件１件について説明します。 申請人や土地の所在、設定する権利内容については議案書に記載のとおりです。 賃貸借権の設定で、契約期間は１０年間。契約の年月日につきましては、公告日が開始年月日となる関係上、現在は空白となっています。

	説明は以上です。
会長	それでは、４番について、確認委員の報告をお願いします。
４番氏原委員	４番について報告します。申請地は砂止集落で、南地区公民館から北東へ約２０ｍの所にあります。現在は水稻が植わっている状態となっています。公告後は露地でニラや水稻を栽培する予定です。 借受人は主にニラを栽培している専業農家です。農地の全てを効率的に耕作しており、農作業に常時従事しています。栽培に必要な農機具類は全て保有しており、地域との調和要件も問題ないことから、問題なしと判断しました。
会長	確認委員からの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか。
	【質疑等なし】
会長	質疑等がありませんので、お諮りします。第１号議案につきまして、原案のとおり承認することとし、町長に回答することに賛成の方は挙手をお願いします。
	【全員挙手】
会長	賛成全員。よって、第１号議案は原案のとおり承認することとし、町長に回答することに決しました。 その他に移ります。 事務局の説明を求めます。
係長	私の方から、３点ほどお伝えいたします。 まず１点目としましては、全国農業新聞の購読についてです。 委員の皆さんの購読率１００％達成に向けて、引き続き、ご協力のほどよろしくをお願いします。 また、先月、女性委員さん達からお話がありましたが、委員の購読だけでなく、一般の方へも購読に向けた活動もお願いします。 ２点目としましては、令和８年度農業委員会全員研修会についてです。

	１０月５日 月曜日 １３時３０分から２時間ほど、農業委員及び推進委員の資質向上や、農業委員会業務の適正な運営や活動を活性化していくことを目的とした研修会があります。会場はここ２階大会議室です。皆様にお集まりいただき、こちらからオンラインで参加する形となります。出欠報告の締切が９月２８日になっているため、この場で出欠をお聞きします。なるべく、お繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願いいたします。特に、新任の委員さんはぜひ参加のほどよろしく申し上げます。
会長	事務局からの説明がありましたが、まずは１点目の全国農業新聞についてですが、まだ購読されてない委員さんは、この機会にぜひ購読への協力をお願いします。 ２点目の全員研修会について、事務局から説明があったように、新任の委員さんは特に出席をお願いします。 それでは、今、出欠を聞きたいと思います。 欠席する方は挙手をお願いします。
	【欠席予定者が挙手をする】
会長	それでは、出席予定の委員さんは１０月５日 月曜日 １３時３０分までに役場２階大会議室に来ることを忘れないよう注意してください。 それでは、引き続いて、事務局の説明を求めます。
係長	それでは、つづきまして、３点目は情報共有・意見交換です。 ７月２９日から一筆調査が始まりましたが、調査をしている中で、遊休農地だったところが解消された、現地確認アプリで入力できない農地が遊休農地になっていた、３条で許可が下りたところがまだ耕作していない、転用申請が提出された覚えのない農地に転用行為がされている、空きハウスがある、空きハウスになりそう、今年農業をやめると言っていた人がいた、農地を探している人がいるなど情報や意見が有ったらぜひお願いします。

	私からは以上です。
会長	事務局からの説明がありましたが、３点目につきまして、何か意見や情報はありますか。
	【情報共有・意見交換について、話し合われた】
会長	情報共有・意見交換につきまして、特にこれ以上ないようなので終了とします。 その他、特にないようなので、これで第４回佐川町農業委員会定例総会を閉会します。 次の定例総会は、１０月２８日 水曜日 午後１時３０分からとなります。今月と違い、木曜日ではなく水曜日の開催で、時間もいつもの午後１時３０分からなので、間違えないよう十分にご注意ください。

上記の顛末の正確なことを証明するために署名する。

議 長：

議事録署名人：

議事録署名人：
